

「尾花沢市徳良湖温泉「花笠の湯」」の指定管理者の候補者選定結果について

「尾花沢市徳良湖温泉「花笠の湯」」の指定管理者の候補者について、下記のとおり選定しましたので、お知らせいたします。

なお、地方自治法の規定により、尾花沢市議会の議決を経た上で指定管理者の指定が行われることとなります。

1. 施設名 尾花沢市徳良湖温泉「花笠の湯」

2. 募集方法 非公募

3. 指定管理者の候補者

団体名：株式会社 尾花沢市ふるさと振興公社

住 所：尾花沢市大字延沢3 6 3 6 番地1 4

4. 審査の方法

選定基準に基づき、尾花沢市指定管理者選定委員会において、下記の審査を経て、候補者を選定した。

(1) 審査の手順

- ・申請団体による事業計画内容についてのプレゼンテーション
- ・申請団体に対する質疑、応答
- ・各選定委員による評点及び各評点結果の集計

(2) 評点結果

| 公募施設名 | 満点 | 審査委員平均得点 | 割合 (%) | 審査結果 |
|---------------------|-----|----------|--------|------|
| 尾花沢市徳良湖温泉 「花笠の湯」 | 110 | 76.6 | 69.6 | 適格 |

選定委員会の基準により出席委員の平均点数が評価合計の60%以上を適格者としている。

5. 指定期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日（3ヵ年）